

2019年3月26日

株主の皆様へ

愛媛県松山市馬木町700番地

井関農機株式会社

代表取締役社長執行役員 富安 司郎

第95期（2018年12月期）連結業績のご報告

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私は木下榮一郎前社長の後任として、2019年3月26日付けで代表取締役社長執行役員に就任いたしました。その職務の重大さを痛感するとともに、微力ながら社業の発展と皆様のご期待に沿うべく全力で精励いたす所存でございますので何とぞよろしくご指導、ご鞭撻お願い申し上げます。

第95期（2018年12月期）連結業績につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

	第94期（2017年12月期）	第95期（2018年12月期）
売上高	158,382百万円	155,955百万円
営業利益	3,953百万円	3,179百万円
経常利益	4,250百万円	2,629百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,807百万円	1,090百万円

第95期定時株主総会における決議事項については、裏面をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

<ご参考>

第95期（2018年12月期）の事業報告につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」（http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/）に「第95期 定時株主総会招集ご通知」を掲載しておりますので、ご参照ください。

第95期定時株主総会決議ご通知

当社第95期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

記

- 報告事項**
1. 第95期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 2. 第95期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき30円とすることに決定いたしました。

第2号議案 取締役11名選任の件

本議案は、原案どおり取締役に菊池昭夫、富安司郎、豊田佳之、兵頭修、新真司、金山隆文、縄田幸夫、神野修一、岩崎淳、田中省二の各氏がそれぞれ選任され重任、新たに深見雅之氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本議案は、原案どおり監査役に新たに元川靖英氏が選任され就任いたしました。

以 上